

平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称： 奈良県

1 地域活性化総合特別区域の名称

奈良公園観光地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

奈良公園の資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信させ、世界中の方に奈良公園を訪れたいと思わせるよう工夫するとともに、特区通訳案内士制度等の規制の特例措置や金融上の支援等を活用しながら、外国人観光客や宿泊客の受入環境を充実させ、滞在型観光の推進に係る取組を行う。

② 総合特区計画の目指す目標

○奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光の振興

○受入環境の充実による滞在型観光の推進

豊富な歴史・文化資源や自然資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信させ、世界中の方が奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、観光客の受け入れ環境を充実させることにより、実際に奈良公園の魅力を体感し、満足してもらえる環境を整え、日本にとどまらず世界中からの観光客で賑わう「世界に誇れる公園」とすることで「地域の活性化」を目指すものである。

③ 総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 25 年 9 月 13 日 指定

平成 26 年 6 月 27 日 認定

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標及び留保条件

評価指標（1）：奈良市の観光入込客数の増加《代替指標による評価》

数値目標（1）：1, 314 万人（H23年） → 1, 842 万人（H30年）

代替指標（1）：奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数 [進捗度 92%]

814 万人（H23年） → 1, 142 万人（H30年）

[平成 26 年目標値 955 万人、平成 26 年実績値 882 万人、進捗度 92%]

評価指標（2）：奈良市の宿泊者数の増加《代替指標による評価》

数値目標（2）：136 万人（H23年） → 196 万人（H30年）

代替指標（2）：奈良市の宿泊客数【観光庁統計・宿泊旅行統計調査】 [進捗度 93%]

115 万人（H23年） → 166 万人（H30年）

[平成 26 年目標値 137 万人、平成 26 年度実績値 127 万人、進捗度 93%]

評価指標（３）：奈良市の観光消費額の増加《代替指標による評価》

数値目標（３）：１，１７２億円（Ｈ２３年） → １，６５５億円（Ｈ３０年）

代替指標（３）：【代替】奈良市の観光消費額 [進捗度 77%]

785億円（Ｈ２３年） → 1,109億円（Ｈ３０年）

[平成26年目標値936億円、平成26年度実績値718億円、進捗度77%]

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

特別天然記念物の春日山原始林や天然記念物の奈良のシカ、奈良公園周辺の眺望等の自然資源、史跡や伝統的行催事等の歴史・文化資源、数多くの公園施設等の公園資源の維持・利活用により観光振興を推進し、「観光入込客数の増加」を図る。

宿泊施設の改修支援等による宿泊客の受入環境の充実、奈良に精通した特区通訳案内士の導入等による外国人観光客の受入環境の充実により滞在型観光を推進し、「宿泊客数の増加」を図る。

資源の維持・利活用による観光振興の推進及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に取り組み、更に燈花会等のイベントにおける飲食・物品販売の強化等により「観光消費額の増加」を推進し、「地域の活性化」を目指す。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

各数値目標については概ね順調に推移しており、本特区の目標達成に向け、今後も引き続き規制の特例、金融支援措置を活用し、地域独自の取組を一体的に進める。また、詳細については、別紙「実施スケジュール」参照。

＜規制の特例＞

- ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

今後も引き続き研修を実施し、目標である平成30年までに100人の特区通訳案内士を育成することを目指し、外国人観光客の受入環境の充実を図る。

＜利子補給金＞

- ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用による宿泊施設の改修の支援

平成26年6月27日に計画認定を受け、総合特区支援利子補給金支給金融機関についても11月28日に指定され、制度を活用できる環境が整った。今後は制度の活用に向けて積極的な周知活動等を図り、宿泊客の受入環境の充実を図る。

＜主な地域独自の取組＞

- ・奈良公園の植栽の適切な管理
- ・春日山原始林の保全
- ・天然記念物奈良のシカの保護・育成に向けた取り組みの実施
- ・電線地中化の整備
- ・なら燈花会等誘客イベントの実施
- ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンの実施

- ・多言語コールセンター

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

- ・特定地域活性化事業：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）
平成26年6月27日に特区通訳案内士の計画認定を受け、育成事業を進めた結果、18名（平成27年5月31日現在）が登録されたところである。今後は育成された特区通訳案内士の活躍が期待される場所である。

- ・国と地方の協議：史跡名勝天然記念物に係る現状変更許可の権限委譲による事務の迅速化（文化財保護法施行令改正予定）

平成25年秋に行われた「国と地方の協議」において、平成26年度中に文化財保護法施行令第5条第4項第1号イ～リの範囲を拡大し、更に、権限委譲先を現行の市ではなく、特定の場合は県でも許可できるよう同令を改正することで文部科学省と協議が整った。現在、施行令改正に係る手続き中であり、改正後は、現状変更の許可が必要な各事業の迅速化が見込まれる。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0件

平成26年6月27日に利子補給制度が計画認定を受け、11月28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。宿泊客の受入環境の充実に向け、県独自の融資制度等様々なメニューと併せ積極的な周知等に取り組んでいる。主に本利子補給制度の対象になると考えられる特区内での大型案件については、計画はあるものの、開業等には至っておらず、当該制度の利用も計画中である。今後も引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、当該制度の積極的な活用を図る。なお、中小企業者等の中・小規模案件は、これまで県独自の融資制度の利用が中心となっているが、本利子補給制度も加え選択肢が広がったことにより、更なる促進を見込んでいる。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

① 奈良公園の資源の「維持」に関する取組

○奈良公園の植栽の適切な管理

平成26年度については、奈良公園植栽計画検討委員会を2回開催し、「芝地・花木林ゾーン」の植栽計画を策定した。また、前年度に植栽計画を策定した「クロマツ疎林ゾーン」の実施計画を検討し、一部植栽整備工事を実施した。

○春日山原始林の保全

平成26年度については、春日山原始林保全計画検討委員会を2回開催し、春日山原始林保全計画の策定にあたり、検討を実施した。あわせて実証実験として、植生保護柵7箇所（過年度計12箇所）の設置とモニタリング、隣接する人工林での檜皮採取実験を実施した。

○天然記念物奈良のシカの保護・育成に向けた取り組みの実施

平成26年度については、奈良のシカ保護管理計画検討委員会を2回開催し、奈良のシカの保護管理計画の策定に係る検討及び緊急課題への対策として人身事故対策、農林業被害対策にかかる取組の検討を行った。

② 奈良公園の資源の「利活用」に関する取組

○Wi-Fi 環境の整備

平成26年度については、Wi-Fi 環境の整備を行い、外国人観光客の受入環境の充実を行った。

○電線地中化の整備

平成26年度については、県庁東～大仏殿交差点における電線地中化の整備工事について、約250mの施工を行った。

○なら燈花会等誘客イベントの実施

例年どおり2月8～14日になら瑠璃絵、8月5～14日に燈花会、1月第4土曜日に若草山焼きを実施し、平成26年度については合計約145万人の観光入込客数を記録した。

○主要都市における観光プロモーション会・旅行商品説明会の実施

平成26年については、4月と10月に首都圏において県内の市町村、民間企業、社寺のブースを出展し、旅行会社やメディア関係者等に対するPR事業として観光プロモーション会及び旅行商品説明会を実施した。

○観光情報発信事業の実施

平成26年度については、観光PRホームページの制作、雑誌への出稿、県内の伝統行事・イベント・観光スポット等を掲載したイベントガイドブックや食事処を照会したマップを制作した。また、近年増加する外国人観光客へ対応するため、イベントガイドブックとマップの多言語化を図った。

○奈良県宿泊施設支援制度等

県独自の宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制、飲食店・宿泊施設の整備に対する利子補給金（「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金」）を創設し、募集を行った。このうち、県利子補給金については2件の適用があった。

○多言語コールセンター

奈良公園及びその周辺の飲食・物販施設、宿泊施設等の観光施設で、電話による24時間通訳サービスを実施し、外国人への観光案内等を行う多言語コールセンターを開設しており、平成26年度については105件の実績があった。

○奈良県外国人観光客交流館の開設

猿沢池周辺が外国人をはじめ観光客で賑わうエリアとなるよう、外国人観光客向けの観光案内機能・交流・宿泊機能等を備えた拠点施設「奈良県外国人観光客交流館」（奈良県猿沢イン）を開設。

7 総合評価

平成26年については、「奈良公園基本戦略」に基づく奈良公園の資源の維持・利活用に係る取組を着実に実施しており、更に、特区通訳案内士や利子補給金制度の計画認定を受け、その活用が図られているところである。

今後については、春日大社の式年造替が平成27年3月から平成28年11月にかけて行われることを受け、更に奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光の振興に係る取組や受入環境の充実による滞在型観光の促進に係る取組を引き続き推進していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
代替指標(1) 814万人 → 1,142万人 (H23) (H30)	目標値				955 万人	1,001 万人	1,048 万人	1,095万人	1,142万人
	実績値	825 万人	793 万人	874 万人	882 万人				
	寄与度(※): - (%)				92%				
評価指標(1) 奈良市の観光入込客数	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	正規の評価指標である「奈良市の観光入込客数」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」による事後評価を行うこととする。認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」の達成状況を測るための指標として、「奈良市の観光入込客数」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」は「奈良市の観光入込客数」に代えて「観光の振興」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。							
代替指標(1) 奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	今後予定されている文化財保護法施行令の改正に基づく現状変更許可について、奈良公園の植栽の適切な管理や春日山原始林の保全等に係る手続きを迅速化し、奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源を維持・活用することで観光振興を図ると共に、平成27、28年に実施される春日大社の式年造替や平成30年の興福寺中金堂落慶を契機とした社寺等との連携による誘客キャンペーンの展開や、官民が連携した継続的な誘客イベントの開催、誘客キャンペーンの実施により、目標達成を目指す。							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	代替指標については、今後も一定の伸長が想定されるため、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成26年については、「奈良公園基本戦略」に基づき、奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全、Wi-Fi環境の整備、電線地中化の整備、春日大社式年造替に向けた誘客キャンペーン等の取組が順調に実施された。今後は、文化財保護法施行令の改正が予定されていることから、現状変更許可の手続きが迅速化され、更に円滑に取組が実施されることにより受入環境の充実が図られる。このことにより、観光入込客数を増やし、観光の振興を図っていく。							
	外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 概ね順調に推移しており、高い成果が挙げられている。県独自の推進計画と上手く連携させながら推進している点や、柔軟かつ効果的に変更しながら成果を挙げている点など取り組み方も素晴らしい。	[左記に対する取組状況等]
------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
評価指標(2) 奈良市の宿泊者数	代替指標(2) 115万人 → 166万人 (H23) (H30)	目標値			137 万人	144 万人	152 万人	159 万人	166 万人
		実績値	110 万人	127 万人	160 万人	127 万人			
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)				93%			
代替指標(2) 奈良市の宿泊者数 【観光庁統計・宿泊 旅行統計調査】	代替指標の考え方は定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合	<p>正規の評価指標である「奈良市の宿泊者数」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客調査に基づいたものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」による事後評価を行うこととする。</p> <p>認定計画に記載した数値目標は本特区が目指している「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」の当年実績を把握するものである。代替指標として観光庁が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」は、正規の評価指標に代えて「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	<p>地域活性化総合特区支援利子補給金制度及び県独自の利子補給金制度を適用することにより宿泊施設の改修を支援・推進し、宿泊客の受入環境の充実を目指す。また、特区通訳案内士を増加させおもてなしの向上を図り、外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行うことにより宿泊者数の増加を促進し、目標達成を目指す。</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等	<p>代替指標については、今後も一定の伸長が想定されるため、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	<p>平成26年については、奈良公園一帯におけるWi-Fi環境の整備や大都市での観光PRイベント等の取組が順調に実施された。また、金融支援である利子補給金制度や、規制の特例措置である特区通訳案内士について平成26年6月27日に計画認定を受けた。</p> <p>利子補給金制度については(株)南都銀行が平成26年11月28日に総合特区支援利子補給金支援金融機関に指定され、募集を開始した。また、特区通訳案内士については通訳案内士育成研修を実施し、18名が登録されたところである。現在、奈良公園を訪れる外国人旅行者数及び宿泊者数は増加傾向であるため、今後は利子補給金制度の活用や特区通訳案内士の活躍により、受入環境を充実させ、滞在型観光の推進を更に図っていく。</p>							
	外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
評価指標(3) 奈良市の観光消費額	代替指標(3) 785億円 → 1,109億円 (H23) (H30)	目標値			936億円	970億円	1,017億円	1,063億円	1,109億円
		実績値	737億円	851億円	1,016億円	718億円			
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)				77%			
代替指標(3) 【代替】奈良市の観光消費額	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>正規の評価指標である「奈良市の観光消費額」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査より把握したデータを用いて算出しており、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として把握した「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」及び観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」を用いて算出した【代替】奈良市の観光消費額により事後評価を行うこととする。</p> <p>認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の観光消費額」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の観光消費額」は、正規の評価指標に代えて「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>特別天然記念物の春日山原始林や天然記念物奈良のシカ、奈良公園周辺の眺望・景観等の自然資源、史跡や伝統的行事等の歴史・文化資源、数多くの公園施設等の公園資源の維持・利活用による観光振興を図ると共に、奈良公園周辺への宿泊客や外国人観光客の受入環境の充実にに向けた取り組みを一体的に進め、「観光消費額の増加」を促進し、目標達成を目指す。</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	<p>代替指標については、今後も一定の伸長が想定されるため、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成26年については、奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンの実施、大都市での観光PRイベント、海外での旅行博への出展、春日大社境内地の整備等の取組が順調に実施された。また、年末には外国人富裕層市場開拓事業を実施しており、今後、消費拡大が見込まれるものと考えている。今後は、文化財保護法施行令の改正が予定されていることから、現状変更許可の手続きが迅速化され、更に円滑に取組が実施されることにより、奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興及び受入環境の充実に係る滞在型観光が推進され、観光消費額の増加を図っていく。</p>							
	外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別 区域通訳案内士育成 等事業 観光B001	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月1日に運営事業者を決定した。 平成26年11月10日から平成26年12月12日にかけて受講生募集を実施した。 平成27年1月17日から平成27年3月8日にかけて13日間の研修を実施した。 平成27年3月21日に口述試験を実施し、平成27年3月30日に合格発表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講生募集を行ったところ、43名の応募があり、41名が研修を受講した。 平成27年1月17日から平成27年3月8日にかけて13日間の研修を実施した。その後の口述試験には30名が受験し、中国語15名、韓国語8名が合格した。その内、登録を行った者は中国語12名、韓国語6名となっている。(平成27年5月31日現在) 今後は特区通訳案内士としての活動を開始し、外国人観光客への受入環境の充実に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画認定を受けた平成26年度中に制度設計から口述試験までを実施、平成27年5月31日現在には中国語12名、韓国語6名、合計18名の特区通訳案内士が誕生した。 奈良県の特色として経済成長が著しい中国からの観光客が多いため、中国語12名の特区通訳案内士が誕生したことにより、今後の目標達成に向け、効果が見込まれるものと考えている。 	規制所管府省名:国土交通省(観光庁) <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒要件の見直しの必要性あり ■ その他 <特記事項> 事業開始からの日が浅いため、特例ガイドの評価を行うことは困難である。しかし、地域の特性に合わせて、中国語の特例ガイドを育成するなど、外国人観光客の受入体制充実に向け、効果が認められる。今後はガイドの活躍機会の創出などに取り組むとともに、満足度向上に向けてアンケート調査などを行い、きめ細かい顧客ニーズに対応できる事業にして頂きたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 順調に推移しており、特に問題はない。今後の進捗を期待。	[左記に対する取組状況等]
---------------------------------------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
該当なし		件数						

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価

地域活性化総合 特区支援利子補 給金	数値目標 (2) 数値目標 (3)	件数	—	—	—	0	<p>平成26年6月27日に利子補給制度が計画認定を受け、11月28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。宿泊客の受入環境の充実に向け、県独自の融資制度等様々なメニューと併せ積極的な周知等に取り組んでいる。</p> <p>主に本利子補給制度の対象になると考えられる特区内での大型案件については、計画はあるものの、開業等には至っておらず、当該制度の利用も計画中である。今後も引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、当該制度の積極的な活用を図る。</p> <p>なお、中小企業者等の中・小規模案件は、これまで県独自の融資制度の利用が中心となっているが、本利子補給制度も加え選択肢が広がったことにより、更なる促進を見込んでいる。</p>
--------------------------	----------------------	----	---	---	---	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 現状で大きな課題は見受けられず、今後の進捗を見守りたい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
------------------------------------------------	----------------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
創業支援資金		平成26年 適用件数 0件	当該制度は、宿泊施設を創業する事業者が無利子、無保証料で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の「利子（既支払分についてはキャッシュバック）」「保証料」を撤廃した、更に利用しやすい融資制度としている。	奈良県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制	数値目標（2） 数値目標（3）	平成26年 適用件数 0件	当該制度は、平成18年度より実施しており、規模や定員等、一定要件を満たした宿泊施設の新設、増設した事業者に対して、不動産取得税、事業税を軽減するもので、これまで特区域域内に宿泊施設を新設した2件の事業者に適用している。 平成26年中の適用は無かったが、近年中に対象規模の立地が複数件予定されており、本制度の適用を見込んでいる。	奈良県
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金	数値目標（2） 数値目標（3）	平成26年 融資件数 2件	当該制度は、開業や施設改修される事業者が低利で融資を受け、特に宿泊施設については、支払利子を更にキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる制度となっている。平成26年は、奈良公園を訪れる観光旅客の受入環境充実のため、県独自の本融資制度を活用して、特区域域内の宿泊施設（2件）が施設改修し、宿泊施設の魅力向上を図った。	奈良県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
宿泊施設事業者へのアドバイス	数値目標（2） 数値目標（3）		公益財団法人奈良県地域産業振興センターにより、宿泊施設の創業、開業に伴う事業計画の策定や経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」を設けており、事業者が抱える専門的な課題にも対応できるよう取り組んでいる。	

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------